

全国身体障害者施設協議会

平成 28 年度事業計画

I. 基本的考え方

1. 身障協が行う障害者支援

障害者権利条約批准を機に整備された障害者差別解消法の施行（平成 28 年 4 月）に伴い、福祉事業者向けの対応指針（ガイドライン）に沿って、本会における障害を理由とする差別の禁止ならびに人権の尊重に一層進めるとともに、施行から 3 年を経過した障害者虐待防止法に則り、会員施設における虐待防止・権利擁護のさらなる取り組みの推進に向けて周知啓発を行う。

平成 25 年度から平成 27 年末にかけて国において障害者総合支援法施行後 3 年を目途とする見直しが行われた。今後、法改正および平成 30 年度の報酬改定等を通じて見直し内容の具体化が進められる。これからも障害者の生活を支えるために必要な支援とその体制を、人材確保を含め拡充していくために、現場での一層の工夫や改善の推進とともに、現場の実情を伝え制度等の見直しに反映させていくための取り組みを進めていく。

そして、施設を住まいの場とする利用者と在宅障害者の双方への適切な生活支援を、身障協の姿勢としてうたい、障害のある人びとを支援する開かれた事業の実践の推進に一層努める。

2. 利用者の視点、職員の視点、事業者の視点

本会執行部と会員が組織の姿勢を共有するための「身障協ビジョン 2011」に掲げた基本方針：「利用者、サービスの担い手である職員、事業所（者）、それぞれを支援するための組織であること」を常に考え、具体的な事業の推進に取り組む。

3. 地域福祉の推進

平成 27 年 4 月 3 日、第 189 回国会（常会）に提出された社会福祉法等の一部を改正する法律案には、地域における公益的な活動の推進、法人組織の体制強化や透明性の確保など、社会福祉法人に求められる姿をより明確にする見直しが盛り込まれている。

同法案成立後は、示された改革の方向性に則り、地域のニーズに応える取り組みに一層邁進し、地域住民等からの期待と信頼を一層高めていくことが求められる。

社会福祉法人を基盤とする会員施設が、開かれた地域生活支援の拠点として、コミュニティケアの実現をめざし、地域のニーズに応えるべく、より一層の社会福祉事業や地域公益活動等の取り組みの推進に努める。

Ⅱ. 事業の重点

1. 「適切なケア」を行う

- (1) 虐待（の恐れがあった）事例の収集と検証〔起きていることを知る〕
- (2) 日常的なかかわりに潜む、不適切なケアの把握と対応〔人権感覚を磨く〕
- (3) 組織的、継続的に取り組む〔検証、研修などの仕組みづくり〕
- (4) 障害者差別解消法施行への対応〔モデル例づくり等―事業者向け対応指針[ガイドライン]を基に〕

2. 生活の個別性を支える

- (1) ケア・スタンダードを広める
 - ・ケアのふりかえりと確認、改善・展開を推進し、定着を図る（身障協ケアガイドライン改訂新版の活用）
 - ・基礎知識の標準化をすすめる（医学知識・障害特性を学ぶ研修ツールの活用）
- (2) 障害者総合支援法施行後3年目途の見直し後の課題に対応する〔意見提出など〕

3. コミュニティケアの実現

- (1) 社会福祉法人改革への対応
- (2) コミュニティケアを担う施設(法人)をめざす
- (3) 災害への備えと継続支援

Ⅲ. 具体的な事業内容

1. 会員施設のサービスの質の向上(役職員に対する研修・啓発機会の提供)

- (1) 第40回全国身体障害者施設協議会研究大会の開催
 - 〔日程〕平成28年7月21日(木)～22日(金)
 - 〔会場〕名古屋国際会議場（愛知県・名古屋市）
- (2) 第41回全国身体障害者施設協議会研究大会の準備
 - 〔日程〕平成29年7月6日(木)～7日(金)
 - 〔会場〕高知県立県民文化ホール（高知県・高知市）
- (3) 第29回経営セミナーの開催
 - 〔日程〕平成29年3月14日(火)～15日(水)
 - 〔会場〕全社協・灘尾ホール（東京都千代田区）
- (4) 第16回地域生活支援推進研究会議の開催
 - 〔日程〕平成29年1月下旬【予定】
 - 〔会場〕東京都近辺
- (5) 第6回職員スキルアップ研修会の開催
 - 〔日程〕平成28年11月中旬～下旬【予定】
 - 〔会場〕東京都近辺
- (6) その他必要な研修およびセミナーの開催、検討

2. 組織強化と情報提供等

- (1) ブロック協議会、都道府県協議会活動の促進
- (2) 迅速、適切な情報提供・広報
 - ①身障協WEBページ(<http://www.shinsyokyo.com>)での情報発信
 - ②メールマガジン「身障協 EXPRESS」の発行
 - ③機関誌「身障協」の発行（2回）（今後の発行について、検討）
 - ④「障害福祉関係ニュース」の提供
 - ⑤本会の提供する情報の活用に向けた周知（広報）
- (3) 災害時支援基金の運用・維持管理および新規会員への拠出金の依頼
- (4) 功労者の顕彰（永年勤続者表彰等）

3. 実態把握、提案・要望のための調査研究等

- (1) 会員施設基礎調査の実施
- (2) 障害福祉の制度施策、各種提案・要望に関して必要な緊急調査、その他の調査研究等

4. サービスの質の保証・担保に向けた取り組み

- (1) ケアのふりかえりと確認、改善・展開を推進し、定着を図る（身障協ケアガイドライン改訂新版の活用）
- (2) 基礎知識の標準化をすすめる（医学知識・障害特性を学ぶ研修ツールの活用）

5. 各委員会における課題の共有と事業推進における連携・協力

IV. 事業推進のための諸会議の開催

1. 協議員総会（平成28年5月16日、平成29年3月15日）
2. 常任協議員会
3. 事業および会計監査（平成28年5月6日）
4. 正副会長会議 常任協議員会開催前、その他適宜
5. 委員長会議 適宜
6. 総務・広報員会
7. 研修・全国大会委員会
8. 調査研究委員会
9. 制度・予算対策委員会
10. 地域生活支援推進委員会
11. 災害対策委員会
12. 権利擁護特別委員会
13. その他必要に応じた会議の開催

V. 全社協各種委員会への参加、関係団体との連携

1. 全社協各種委員会等への参画協力

- (1) 全社協・理事会
- (2) 全社協・評議員会
- (3) 全社協・社会福祉施設協議会連絡会会長会議および調査研究部会
- (4) 全社協・政策委員会
- (5) 全社協・福祉サービスの質の向上推進委員会
- (6) 全社協・福祉施設長専門講座運営委員会
- (7) 全国ボランティア市民・活動振興センター運営委員会
- (8) 国際社会福祉基金委員会

2. 障害関係種別協議会等会長会議の開催、連絡調整

3. 障害関係団体への参加協力

- (1) 認定特定非営利活動法人日本障害者協議会（JD）
- (2) 社会福祉法人福利厚生センター
- (3) 公益財団法人テクノエイド協会
- (4) 公益財団法人社会福祉振興・試験センター
- (5) 公益社団法人日本介護福祉士会
- (6) 「広がれボランティアの輪」連絡会議
- (7) 一般財団法人保健福祉広報協会

4. その他、助成団体等への参加